

# 警察の市民運動への監視・弾圧を許さない

終了 【第1回】「有罪率99.9%の壁をいかに打ち破ったのか」 —名古屋・白龍町マンション事件—

【第2回】10月23日(火) —大垣警察市民監視事件—

## 公安警察は「無法地帯」か？

講師：山田秀樹・大垣警察市民監視違憲訴訟弁護団長

戦後、GHQの手で解体されたはずの特高警察は、「逆コース」の中で公安警察として復活し、生き残ってきました。公安警察は、『目を付けた』市民を監視し、個人情報収集・集積し、時には私企業に情報提供するなどの「活用」をしています。それは「通常の警察業務の一環だ」というのです。しかしその法的根拠は見当たりません。裁判になっても、認否を拒否して事実関係の解明を閉ざそうとしています。「すべては(公安)警察の胸先三寸」。実力組織たる警察のこんな「無法地帯」的なやり方を放置しておいて良いのでしょうか？



【第3回】11月13日(火) —「刑事司法改革」の功罪—

## 日本の刑事司法制度を考える

講師：石田倫識・愛知学院大学教授（刑事訴訟法）

新進気鋭の研究者に、刑事司法制度の問題点（誤判冤罪の問題等）に触れながら、この間の一連の刑事司法改革（裁判員法の導入から今般の刑訴法改正まで）の功罪についてお話しいただきます。



【講師プロフィール】1978年、福岡県生まれ。九州大学法学部卒業、同大学院法学府博士後期課程単位取得退学。同助手・助教等を経て、現在、愛知学院大学法学部教授。専攻は刑事訴訟法で、とくに黙秘権、弁護権、被疑者の取調べ等を研究している。主要著作として、共編著『接見交通権の理論と実務』（現代人文社、2018年）、「被疑者・被告人の防御主体性——黙秘権を手掛かりに」『シリーズ刑事司法を考える第3巻 刑事司法を担う人々』（岩波書店、2017年）、「黙秘権保障と刑事手続の構造」刑法雑誌53巻2号（2014年）ほか、多数。

### 2・3回目共通

★会場 名古屋第一法律事務所3F

名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル  
地下鉄「丸の内」エレベーター出口すぐ

★開始 18:30～（開場 18:15）

★資料代 500円

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 <http://nohimityu.exblog.jp/>

（事務局）〒458-0004 名古屋市緑区乗鞍 2-601-13 ヴェルデ徳重 1階 緑オーリーブ法律事務所内

【TEL】052-838-8795 【FAX】052-838-8796 【Eメール】no\_himitsu@yahoo.co.jp